

長崎の教会群の世界遺産化をめぐる文化ポリティクスと物語：長崎市外海地方を事例として

池田，拓朗
長崎国際大学大学院人間社会学研究科

<https://doi.org/10.15017/2344814>

出版情報：九州人類学会報. 43, pp.19-40, 2016-11-10. Kyushu Anthropological Association
バージョン：
権利関係：

長崎の教会群の世界遺産化をめぐる文化ポリティクスと物語 ー長崎市外海地方を事例としてー

池田 拓朗（長崎国際大学大学院 人間社会学研究科）

キーワード：世界遺産、ポリティクス、出津教会、ナラティブ

I はじめに

現在、「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」（以下、長崎の教会群）をめぐる、世界文化遺産登録が目指される一方で、長崎県をはじめとする行政機関を中心に、長崎の教会群を観光資源として活用しようというポリティクスが活発になっている。すなわち、世界遺産としての価値証明に貢献できる資産の選定が行われるとともに、長崎の教会群を舞台とした「教会巡礼ツアー」と言うべき観光商品が活発に創出されているのである。しかし他方で、そうしたポリティクスは地域社会に根ざしてきた信仰やそれに基づく住民の声に必ずしも対応したものとはなっていない。つまり自らの固有の歴史や物語に寄せる地域社会の思いと、世界遺産をめぐるポリティクスとの間に軋轢が生じているのである。

そこで本稿では、長崎の教会群のなかでも「キリシタンの母郷」と位置付けられている外海地方の出津教会（長崎市西出津町）を事例として、地域住民の語り（ナラティブ）を通して世界遺産化・観光資源化をめぐる地域社会の反応を読み解き、世界遺産をめぐるポリティクスと地域社会の思いがせめぎ合う現状を考察することを目的とする。

II 外海地方の聖なる歴史と物語

外海地方において描かれる地域固有の物語は、大別すると「バスチャン」「ド・ロ神父」「遠藤周作」の3つから成る。ここでこれら3つの物語がどのように語られ、意味づけられているのかを概観しておきたい。

まずバスチャンとは、長きに渡る潜伏時代にキリシタンの精神的支柱となった伝説的な人物である。詳細な生没年は不詳であるが、17世紀前半に活動したとされるバスチャンは

佐賀藩領深堀の平山郷布巻に生まれ、聖セバスチャンを洗礼名とする人であったといわれている。バスチャンはサン・ジワン神父の弟子となって福田村小江（図 1-A）、手熊（図 1-B）から外海にかけて共に伝道をしていた。その後ジワン神父が姿を消してからも、バスチャンは檜山（図 1-E）、池島（図 1-H）、松島（図 1-I）、そして牧野（図 1-D）の山奥に隠れてキリシタンを指導していた。しかし出津浜の黒星次右衛門の密告によって捕らえられ、長崎桜町牢に 3 年 3 ヶ月間投獄され、78 回にもおよぶ激しい拷問の後に斬首された。バスチャンの存在は「日繰り」「十字架」「椿」「予言」という 4 つの伝承と併せて語り伝えられており、これが潜伏キリシタンの信仰を継承していくための大きな役割を果たしてきた。

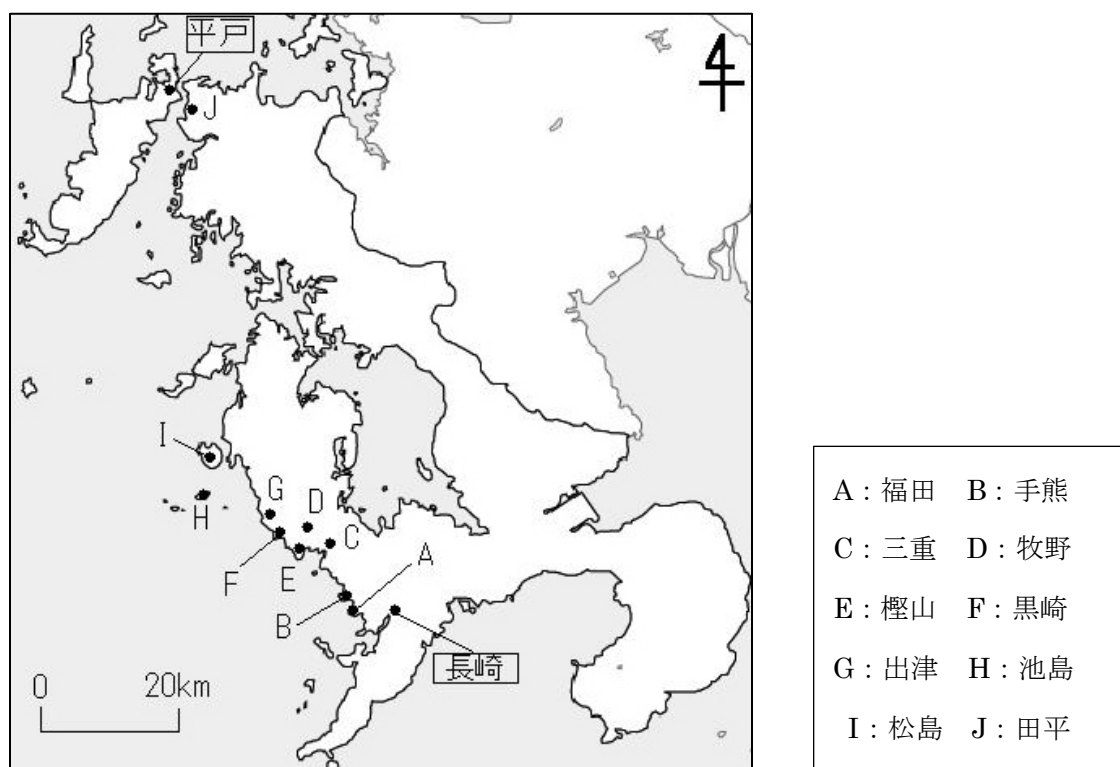


図 1 長崎県の位置関係地図

(筆者作成)

バスチャンの師匠であるサン・ジワン神父を祀ったサン・ジワン枯松神社（長崎市下黒崎町：図 2）と、バスチャンの潜伏地とされる場所に建てられたバスチャン屋敷（長崎市新牧野町：図 2）とは、地元の信者が聖地として守り伝えてきただけでなく、現在は共に長崎市指定史跡とされている。バスチャンの物語は信仰のなかで伝承され、人々の生活のなかに浸透すると同時に、カトリックに復帰した後もなお信仰の拠り所あるいは外海という土地の

聖性を保証する根拠となっている。またバスチャンの伝承は五島に逃れた潜伏キリシタンたちによって、信仰の象徴として椿の花をその地にもたらしていくこととなった。外海のキリシタンの一部は迫害の厳しさだけでなく、貧しさに耐えかねて密かに五島へと海を渡った。1797(寛政9)年には五島藩から大村藩に開拓移民の正式要請があり、第1回目の移民として黒崎(図1-F)、三重(図1-C)の農民108人が五島へと海を渡り、続く2回の移民要請で約3,000人が五島に移住した。他にも外海から平戸(図1)や田平(図1-J)といった場所に多くの人々が移住し、このことが外海を「キリシタンの母郷」と言わしめる所以となっている。

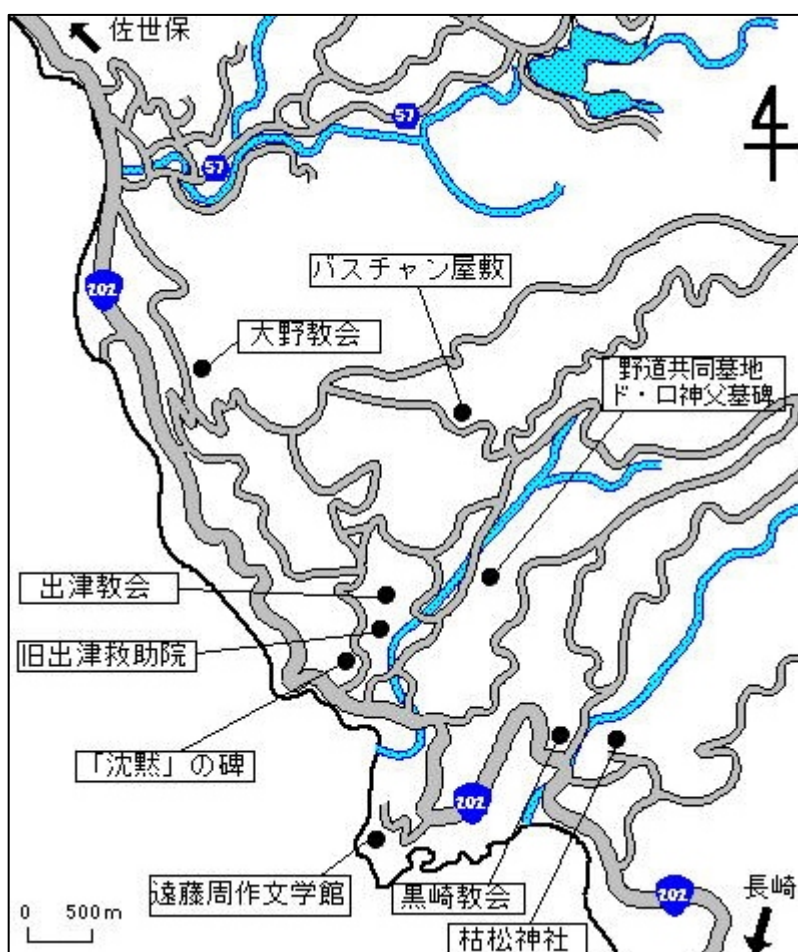


図2 長崎市外海地方地図

(筆者作成)

そして長く苦しい潜伏時代の後、キリスト教の信仰が解禁されるようになった時代に、外海にカトリックへの復帰の道を切り開いたのがマルコ・マリ・ド・ロ (Marc Marie de Rotz)

神父である。1873（明治6）年にキリシタン禁制の高札が撤廃され、キリスト教の信仰が認められるようになると、1876（明治9）年に外海に赴任したペルー・アルベル神父によって信徒発見後初のミサが行われたが、その後任として司教任務を受け1879（明治12）年に出津に着任したのがド・ロ神父であった。ド・ロ神父は出津教会の建設と併せて、貧しい村人たちに仕事を授け自立できる力を身につけさせることに尽力し、特に当時の日本社会において弱い立場にあった婦女子のために授産場（救助院）（地図2）を設立して働く場を与えた。さらに救助院内に薬局・診療所を設けて、多くの人々の命を救ったとされている。1914（大正3）年に亡くなったド・ロ神父は自身が9年の歳月をかけて完成させた出津の野道共同墓地（地図2）に埋葬され、現在も外海の人々の間で語り継がれている。

現在救助院は大改修を経て一般公開されているほか、当初は鰯網工場として使用されていた建物は改造されド・ロ神父記念館となり、外海で数多くの功績を残したド・ロ神父ゆかりの品々が展示されている。なかでもド・ロ神父がフランスから取り寄せたオルガンは、この記念館を管理している修道院のシスターが実際に演奏することがあり、訪れる人々の心を癒やすものとして人気を博している。救助院で観光客にガイドを行っているシスターは「ド・ロ神父が生涯をかけて外海を救ってくれたから、今の私たちがあるんです」と語り、信者は今もなお尊敬の念を抱いている。

しかし、長崎県の中でも貧しい地域の1つに挙げられていた外海は、その後も陸の孤島という状況が長く続いた。そのため外海という地名を知る人は少なく、そこを訪れる人はほとんどいなかったのである。そうした外海を物語のなかで描き出し、知名度を高めたのが遠藤周作である。特に、キリシタン禁制の厳しい鎖国下の日本に実在したクリストヴァン・フェレイラ神父と、主人公であるセバスチャン・ロドリゴ神父の出会いと葛藤を通して、神の存在を問うた『沈黙』は、従来にないカトリック文学の新境地を開くものであった。その『沈黙』のなかで描かれたトモギ村は外海の黒崎村をモデルとして設定されており、そこで描かれる情景はまさにド・ロ神父が赴任するまでの外海地方の情景を彷彿とさせるものとなっている。遠藤周作は他にも『女の一生』『小さな町にて』『母なるもの』など、多くの文学作品で長崎を取り上げており、多くの人々の関心を惹きつけたのである。「長崎は心の故郷」と語るほど長崎に敬愛の念を抱いていた遠藤周作は、1987（昭和62）年に出津文化村の一角に「沈黙の碑」が建立された除幕式の挨拶で、「神様が僕のためにとっておいてくれた場所」と評価し、「あの碑と場所は私が思っていたとおりの場所で、私にとってベターではなくベストの文学碑」という言葉を残している。さらにキリシタンの里である外海の歴史や景

観に特別な思いを抱いていたこともあって、遠藤の没後、2000（平成12）年に夫人の意向を受けるかたちで外海町立遠藤周作文学館（現、長崎市遠藤周作文学館）が開館されると、多くの文学愛好者が訪れるようになった。

このように外海地方は「バスチャン」「ド・ロ神父」「遠藤周作」の3人にゆかりの地として、3つの視点から物語が語られる。これら3つの物語は「布教」「弾圧・殉教」「信仰堅持（潜伏）」「復帰」という長崎のキリスト教史と現代をつなぎ、相互に密接に関連している。そして、これら3つの物語が注目を集めるようになるについては、長崎の教会群の世界遺産化の影響が大きい。したがって次章では長崎の教会群の世界遺産としての価値と、それを取りまく行政の観光戦略を整理し、長崎の教会群をめぐるポリティクスの現状を明らかにする。

Ⅲ 長崎の教会群を取りまくポリティクス

世界遺産とは、顕著で普遍的な価値をもつ人類共通の遺産とされる歴史的な価値を有する建築物や遺跡、貴重な自然環境などを指す。そしてそれらの遺産を有する地域は、世界遺産登録によって魅力的な観光地としての付加価値を帯びるようになり、各種メディアを介して世界中に発信されるなかで、それに伴う観光客の増加が期待される。そのため日本各地で過疎化・高齢化を抱える地域社会の活性化の起爆剤と目され、多くの場所が世界遺産登録を目指している。一方で、観光客の増加による地域住民の生活環境の悪化や、文化財の破壊というような世界遺産登録によって地域が受けるマイナス要素もまた指摘がなされてきた。したがって世界遺産登録をめぐるのは、様々なアクターの思惑が交錯していくなかで戦略が打ち立てられていくが、そこでコンフリクトが生じてくるのである。

長崎の教会群の世界遺産化についても、無数のアクターのせめぎ合いのなかで進められてきた。長崎の教会群を世界遺産にする動きに大きな影響を与えた「長崎の教会群を世界遺産にする会」（以下、世界遺産にする会）は、長崎のカトリック教会群の意味をその背景にある歴史・文化と共に広く世間に知らしめ、地元の住民では維持が困難になってきている教会建築を永く保存していくことを本来的目標に、教会の価値を「歴史的な価値」「建造物としての価値」「文化的景観としての価値」の三点に集約して発信してきた。しかし既にこの時点において、長崎の教会群の世界遺産化という問題には決定的な矛盾が内包されていた。すなわち木村 [木村 2007:128] が指摘しているように、そこでは文化財として貴重な価値

をもつ教会を信者の生活の拠り所である「生きた教会」として保存しつつ、同時にまた観光資源として地域活性化のために活かすという、矛盾対立する 2 つの課題が同時に掲げられていたのである。過疎化や高齢化といった問題を抱える地域社会において、教会の保存のためには教会を観光資源として活用しようとする行政の地域活性化策に依拠せざるを得ないディレンマが存在するのである。このことをめぐっては聖職者の間でも依然として意見が対立している。誰に対しても教会は開かれた場であるべきとして、世界遺産にする会の動向に積極的に関与する聖職者がいる一方で、この動向の中に教会の観光資源化による俗化の危険性を主張して否定的なスタンスをとり続ける聖職者も多い。したがって観光という俗なイメージを聖職者だけでなく地域住民にも抱かせずに、教会にいかにより多くの人々を来訪させるかという矛盾する方策が模索されてきたのである。そうした状況のなかで無数のアクターが介入するようになり、長崎県もこの事態を踏まえてポリティクスを立てざるを得なくなってきた。また教会の側でも、観光地化にいかに対処するかの選択を迫られるようになったのである。

ここで注目すべきは長崎のカトリック教会を統括する長崎大司教区が、2005（平成 17）年に監修した『長崎・天草の教会と巡礼地完全ガイド』のなかで、巡礼者をカトリック信徒だけに限定するのではなく、信仰をもたない人々の教会への来訪を許容している点である。2008（平成 20）年に刊行された『ザビエルと歩くながさき巡礼』のなかでは、高見三明大司教がローマ教皇ヨハネ・パウロ 2 世の「教会は誰に対しても開かれた場であるべき」という方針に依拠した上で、観光を容認する態度を表している。この方針は元々多くの人々を受け入れることで布教の拡大を図るという意味合いが強いが、高見神父は観光客を巡礼者と見なして積極的に受け入れるという見解を示している。この見解が、カトリックが観光に巡礼の要素を認め、長崎の教会群をめぐるポリティクスの保証となると理解されているのである。さらに同年、長崎の教会群の世界遺産暫定一覧表登録に当たって増加する観光客に対応するために、「長崎巡礼センター」が設立された。センターの理事長中村満神父は、「その場にいるだけで何かを感じ取ることがある」と指摘し、個人の体験・体感に重きを置いて、教会への人々の訪問を積極的に認めようとするカトリック側のスタンスを示している。さらに長崎巡礼センターは、4つの地域ステーション（長崎・外海・五島市・新上五島町）を設けて観光客に対応してだけでなく、巡礼マップや巡礼手帳を作成して観光客の教会群への訪問を獲得しようとしているのである。

このようなカトリック側の観光客を積極的に受け入れようとする見解に基づいて、長崎

県は「キリシタン紀行」をはじめとする「教会巡礼ツアー」などの旅行商品の企画・広報に積極的に関わり、長崎のキリスト教聖地をめぐる宗教ツーリズムを定着させていった。現在は「新キリシタン紀行」と題して、長崎の教会群の構成資産だけでなく周辺の宗教的聖地にも観光客の訪問を促すような新たな観光コースも創出されている。さらに長崎県の観光全体に共通してみられる課題として交通アクセスの困難さがあったが、世界遺産候補の教会の中でも特にアクセスが困難であった五島列島奈留島の江上天主堂と、久賀島の旧五輪教会堂を結ぶ「五島列島キリシタンクルーズ」なども企画されている。長崎県は今後、北松浦郡野崎島と佐世保市の黒島を結ぶクルーズツアーを計画しており、世界遺産候補の教会へのアクセスを改善し、観光客の獲得を図ろうとしている。

このように長崎県は教会を観光資源と捉えつつも、教会建造物の美しさと併せて長崎のキリスト教史の物語を強調して広報している。これによって観光客が教会をとりまく歴史や物語に触れる機会が増加していく一方で、「世界遺産」というブランドに惹きつけられ、建物を中心に教会を見に来る観光客も存在しており、教会はさまざまな思いをもった人々が集う場となっているのである。これによって何らかの関心をもって宗教的聖地を訪れる人が増加するという一定の効果も見られる一方で、聖性に無関心な多くの人々の来訪によって聖地としてのあり方に変容を強いられる場所も見られるようになっている。つまり、本来は「祈りの場」である宗教的聖地・施設が観光資源化されたことでその場所の商品化が行われ、聖地の観光地化という現実と直面せざるを得ない状況になってきているのである。

それでは、外海地方においては長崎の教会群をめぐるこれらのポリティクスがどのような影響をもたらしたのであろうか。次章では先にも述べた「バスチャン」「ド・ロ神父」「遠藤周作」の3つの物語が観光化され、さらに世界遺産候補として発信されていく過程で外海に向けられるまなざしがどのように変容してきたのかを考察していく。

IV 外海における観光のまなざしの変容

外海地方は「バスチャン」「ド・ロ神父」「遠藤周作」ゆかりの地として3つの視点から物語が語られるが、これら3つの物語は「布教」「弾圧・殉教」「信仰堅持（潜伏）」「復帰」という長崎のキリスト教の歴史と現代をつなぎ、相互に密接に関連している。つまりバスチャンは潜伏キリシタンの精神的拠り所であり、信仰の伝承の根拠として「布教」「弾圧・殉教」「信仰堅持（潜伏）」の歴史を語るものである。一方ド・ロ神父はカトリックに復帰した

外海の人々の新しい信仰のあり方を示すとともに、出津教会をはじめとする世界遺産に関連する外海の集合的記憶 (collective memory) を象徴し、長崎のキリスト教史における「復帰」を物語るものである。そして遠藤周作の文学作品がこの 2 つの物語を広く知らしめるとともに、外海にロマン主義的まなざしを向けさせるものとなっている。橋本 [橋本 1999:47] によれば、ロマン主義的まなざしとは一定の知識・教養を前提として、「文化的資本」や「資質」を求めるものであり、ある意味で旅におけるエリートの見方、すなわち特別な関心や知識を有する見方であるとも言い得る。またそのようなロマン主義的まなざしを向ける観光客は、観光地に集まる大勢の観光客と自らを差別化し、神秘性を求めようとする「本物志向」の観光客なのである [初谷 2014:7]。これに対して集合的まなざしとは、大勢の観光客による画一的な消費行動を求める姿勢であり、そのような見方である。観光における集合的まなざしは多数の他者を必要とし、自分と同じような他の観光客が存在することが、集合的まなざしの対象となる場所を成立させる。

外海地方においては、遠藤周作が文学作品のなかで描いた長崎や外海のイメージに惹きつけられた人々が特別な関心や知識をもって、そこにロマン主義的まなざしを向けていた。まさにバスチャンゆかりの「クリシタンの母郷」という外海のイメージと、ド・ロ神父に象徴される近代日本のカトリシズムを接合するものとして、遠藤周作の文学作品は外海に対するロマン主義的まなざしを向けさせる上で多大な役割を果たしたのである。しかし現在外海に向けられる人々のまなざしは、かつてのロマン主義的まなざしから「世界遺産」という記号に惹きつけられた集合的まなざしへと変化しつつある。すなわち外海は大衆観光の目的地として選択されるようになってきたのである。まなざしとは「記号を通して構造化される」ものであり、観光とはそうした「記号の集積」にほかならない [Urry 2011:8]。「世界遺産」というブランドは極めて魅力的な記号となって多くの観光客が外海を訪問し、文化財としての建物を中心にまなざしを向けているのである。

観光の場面において集合的まなざしが向けられる場所は、その場所を表す記号としての作られたイメージが、非観光地である場所を観光化するために重要となってくる。なぜならばその場所に多くの人々の来訪を獲得するためには、その場所に人が来訪したいと思わせる徴表 (marker) が必要であり [MacCannell 1976:47]、観光客が満足感を得るような取り組みが必要だからである。その際重要となってくるのが「物語 (ストーリー)」であり、訪れる観光客にとっていかに魅力的なストーリーを描くことができるのかが、観光地のイメージ形成の上で重視される。外海地方においては、世界遺産という記号あるいは表象を体

験することが重視されるようになってきているのである。そこで長崎県は世界遺産候補の教会に教会守を配置し、固有の歴史・物語の語りを通して教会やその地域の思いを観光客に体感させる措置を講じた。さらに教会の訪問に際し事前連絡制を導入することで、聖性の喪失を抑止し地元信者と観光客との間で生じるコンフリクトを克服しようとしたのである。次章では、観光客に対応するために配置された教会守のナラティブを通して、聖地の観光地化という現実の最前線に立って観光客に対応する人々の思いを描き出し、聖地をめぐるポリティクスが地域社会にどのように受けとめられているのかを明らかにしたい。

V 教会の世界遺産化をめぐる地域社会の反応

長崎県は 2014（平成 26）年 4 月に長崎の教会群の情報発信と来訪者のための総合窓口として「長崎の教会群インフォメーションセンター」を設立し、長崎の教会群の歴史を発信するだけでなく、教会見学時のマナーの周知を図った。そして 2015（平成 27）年 2 月より出津教会、田平天主堂、江上天主堂で教会訪問の際の事前連絡制を導入し、さらに 2015（平成 27）年 10 月 1 日より大浦天主堂を除く全ての構成資産の教会で導入した。これによって祈りの場としての教会の厳粛な雰囲気を守り見学マナーを徹底させるとともに、教会行事等で見学できない場合に対応したり、一度に多くの見学者が教会を訪れることを防止することを目指したのである。さらに「教会守」を教会内に配置することで、訪問客に対応するという措置を講じた。教会守とは主に地元の信者が担い手となり、見学マナーの伝達や迷惑行為の監視を行うだけでなく、必要に応じてガイド等を行う仕組みである。当初は長崎県が出津教会と田平天主堂の 2 つの教会には常設、江上天主堂と大野教会には一部配置するというかたちをとっていたが、2014（平成 26）年度からは各市町村が大浦天主堂を除く世界遺産構成資産の 9 教会のうち 8 教会に配置するようになった。しかし現在、小値賀町の旧野首教会堂は無人島であるため、NPO 法人「おぢかアイランドツーリズム」が教会内部の観覧等を含めた管理を行っており、教会守の配置はされていない。

本事例で取り上げる外海の出津教会では長崎市から委託された 3 人の教会守が交代制で配置されており、観光客の対応だけでなく、教会周辺の清掃等も実施している。3 人の教会守は基本的には教会の観光資源化について肯定的な立場をとっているが、教会の見せ方や写真撮影の問題に関して、それぞれ異なる見解を有している。そこでここからは教会守のナラティブを通して、出津教会の観光客の現状を概観していく。

出津教会の教会守は、70代男性のT氏とY氏、60代女性のO氏の3人がその役割を担っている。T氏は外海地区の歴史や物語を県内外に積極的に発信してきた外海史蹟保存会の中心的な存在であり、3人の教会守のなかでも最も発言力を持つ人物である。現在も総務省行政相談委員を務めており、地域住民からの人望も厚い。行政関係者とのやり取りも信者の代表としてほとんどT氏が担っている。Y氏はもともと大野出身のカトリック信徒で、大野教会の教会守も務めている。オルガン教室の講師を務めた経験もあり、ミサの際に演奏することもしばしばあるという。一般社団法人「ド・ロさまの家」のメンバーとしても活動している。病気で妻を亡くし、現在は一人で生活をしている。そしてO氏は祖母がド・ロ神父から直接教えを受け、ド・ロ神父が当時住んでいた場所の近くに住居を構えている。数年前京都から出津に戻り博物館の受付を経て、T氏からの依頼を受けて教会守になり、自身が教えられてきたことや経験をもとにガイド活動に取り組んでいる。

ここからは「観光客へのガイド」、「ミサの見学」、「写真撮影禁止」の3点に関する教会守のナラティブをもとに、観光客の現状と地域社会の思いとのディレンマを明らかにしていく。

(1) 観光客へのガイド

教会守は「教会堂の秩序ある公開」に向けた仕組みとして長崎大司教区と行政関係者との協議のなかで検討されてきた構想の1つである。長崎県は教会守の主な業務として、文化財としての教会堂を守ることを定めているが、観光客は教会守の対応を通して教会（地域）に対する印象を決めるという観点から、地域の語り手としての役割を教会守に期待している。観光客へのガイドについて研修等は実施されるものの、その内容は定まっておらず、教会守が観光客に応じて内容を選別してガイド活動に取り組んでいる。そのガイド活動をめぐって、3人の教会守は次のように述べている。

教会を訪れる人には教会を理解してもらいたいという気持ちが強いです。解説を聞きたくないというような観光客や写真撮影ができないので残念がる観光客もおりますけど、ほとんどの方が喜んで帰ってくれますね。信徒以外の方も大勢いらっしゃいます。そのなかでカトリックのことを知らない人が多いのだと感ずることがあります。(O氏)

せっかく来られとってなあ、中に入れていいんじゃないかって。そのために教会守もお

るし、マナーさえ守ってくれば、もう俺は中に入ってもらって見てもらえばよかどすけん。信者であろうと未信者であろうと関係なかとやけん。そういう人はそれだけの関心をもって見に来てくれとるとやけんな。(T氏)

歴史や物語など意義のあるものを説明しようとする解説が長くなってしまいうけど、それを求めていない人たちもいる。場所の有名性に惹かれているというか。もっと教会に興味をもって来てくれたらと思うけど、何もかも押し付けられないからね。質問とかをもっとしてくれていいんだけど、なかなかね、する人は少ないもんですよ。(Y氏)

教会守は観光による交流人口の拡大に肯定的な立場を示しており、自分たちの教会やカトリックを知ってもらう機会・場であるとして、信仰の有無に関わらず、多くの訪問者を積極的に許容している。しかしながら文化財である建物を中心に見に来る観光客の増加で、歴史や思いを十分に伝えることができないことへのディレンマを抱えていることもまた事実である。出津教会の歴史やド・ロ神父の活躍などに関する語りに満足感を得る観光客が存在する一方で、解説が求められなかったり、時間制約があるなかでの解説が迫られる場面もある。かつては特別な関心や知識を有する観光客が訪れる場所であった出津教会は、世界遺産候補となってその場所の有名性に惹かれた多様な人々が訪れる場所へと変容している。訪れる人々の多様化と多様なニーズの出現により、教会の解説は困難さを増し、教会守は訪れる人々が何を求め、何に興味があるのかを見定めることを迫られるようになったのである。しかし、全ての観光客のニーズに応えることはできないため、歴史や物語などに対する自分たちの思いを伝えられず、歴史の一部を語るだけになってしまうことにディレンマを抱えている。

(2) ミサの見学

長崎県が教会への訪問に際し事前連絡制を導入した要因の1つとして、観光客がミサや冠婚葬祭等の教会行事の妨げとならないようにすることが挙げられる。事前連絡を取り仕切る長崎の教会群インフォメーションセンターでも、見学マナーを広報するなかで、ミサの際の非信者の堂内入室を基本的に認めていない。非信者のミサ見学については、Y氏とO氏の2人は次のように述べている。

教会に関心を持ってもらえる機会だからね、観光客が来ることで教会にも良い面があることは確かですよ。しかしミサの時に見学に来られたり、騒がしくされたりってことも何度かあったから、我々はそこが気になる。信者からすると観光ってちょっと抵抗があったいね。(Y氏)

出津教会でミサをさせてください、という連絡はよく来るようになりました。特に韓国の団体はよく問い合わせがくるんですよ。でもね、事前連絡の制度はまだまだ周知されていないから、ミサの最中に観光客が来られるのもしばしばです。そういうときは中を見せることはできないですから、外で解説をお聞かせしているんです。(O氏)

一方で、T氏は積極的にミサの見学を許容し、次のように述べている。

私は支障がなければ、多くの人に訪れてもらっていいんじゃないかって、やからミサのときなんかでも、まあ迷惑にならん程度に静かに座ってじっと見て、見られた後は都合の良か時に出てきてもらったらそれでよかたい。それで教会のことを知ってもらえるんならよかつちやなかですか。(T氏)

ミサの見学に関する語りの中からは、教会訪問の事前連絡制が周知されていない現状が明らかとなった。団体で教会を訪問する際は事前連絡がなされることがほとんどであるのに対し、個人訪問者の事前連絡は未だに徹底されていない。V.スミス [Smith 1977] は観光活動が観光地に及ぼす影響に着目し、「人数」「目的」「地域規範への適応」という基準から観光者類型論を示している。そこでは観光は多くの場合ホスト社会にさまざまな恩恵をもたらすことを指摘する一方で、観光者それ自体の数が増大すると社会的負荷と同時に物理的負荷をもたらし得ることが述べられている。その類型は観光者数が増大し、訪問者による地域の知覚が低下するのに従って、①探検者 (explorers)、②旅行通 (elite tourists)、③型破り (off-beat tourist)、④並外れ (unusual tourist)、⑤初期マスツーリズム (incipient mass tourism)、⑥マスツーリズム (mass tourism)、⑦団体 (charter tourists) となる [安村 2001:46]。この観光者類型論に従えば、世界遺産候補となった出津教会では、これまでの興味・関心が明確な少数の観光客が主であった状況から、多くの人々が団体で大量に押しかけ、画一的で集合的なまなざしを向けるような状況に変わりつつある。また多様な人々の来訪

が増加したことにより、教会の鐘楼を勝手に鳴らしたり、内陣に勝手に入ったりするなどの観光客の倫理的配慮に欠けた行動が見られるようになってきた。地元信者の多くが「多くの人々が来訪することで自分たちの祈りの場が壊されるのではないか」という危機感を抱いており、そのことがミサの見学に限らず観光による交流人口の拡大に否定的になる要因であると考えられる。しかしながら、橋本 [橋本 1999:16] が観光文化の文脈では何をどのように提示するかという演出や上演方法が重要な部分となることを指摘しているように、観光文化は異邦人の介入によってはじめて成立するものである。非信者に対してカトリックを理解してもらう機会としてミサを見学させることもまた、観光の重要な特徴である「非日常性」を創出する 1 つの方法であると捉えることは可能であろう。今後世界遺産登録が実現するとより多くの訪問者が予想されるが、その際に教会をどのように見せ、ミサの見学等をどこまで許容するのかという問題は、より先鋭的に現れてくるであろう。

(3) 写真撮影禁止

2015 (平成 27) 年 6 月 30 日に行われた長崎大司教区本部顧問会議において、「御堂内写真撮影は禁止」することが決定され、個人訪問者に限らず取材活動で教会を訪れた人にも「写真撮影は禁止する」という対応を徹底することが示された。それを受けて教会の観光資源化に否定的な立場に立つ出津の信者の一人が、教会内に「聖堂内撮影禁止」の立て札を設置した。この立て札をめぐる O 氏は肯定的な立場を示し、次のように述べている。

この立て札を入口に立てていると、観光客のみなさんは必ず見てくれるでしょ。これが思いのほか効果があるんですね。カメラを向けたりしないですね。時々注意をするときはありますけど、ほとんどの方が写真を撮ったりしていないので、私はいいと思ってるんですけどね。(O 氏)

O 氏が立て札の設置を肯定する理由としては、写真撮影をめぐる観光客とトラブルが起こったことが挙げられる。O 氏が教会で観光客に対応している際に、教会内の写真を撮っている観光客に注意をしたところ、その観光客は暴言を吐き写真撮影を続けたという。その際、立て札が目立たない場所に配置されていたため観光客も気づいていなかったこともあり、このような問題が起きないためにも立て札を設置することが抑止力になると考えているのである。

一方で T 氏と Y 氏は設置に難色を示し、次のように述べている。

この立て札は信者さんが作ってきてくれたんですよ。確かに写真撮影は禁止されているからこれは間違っていない。本当は置きたくないんだけど置かざるを得ないんですよ。でもこれを置くとなんか仰々しくなるでしょう。なんか威圧感があるというかね。でも捨てるわけにも壊すわけにもいかないから、目立たないようにしとるとよ。(T 氏)

この立て札ができたのは知らなかったんです。自分も教会に来てあることを知ったから。でもなんでもかんでも注意していたらよくない気がする。監視はしたくないから観光客の善意に任せているのが正直なところ。せつかく来てもらったのに悪いイメージを持たれたくないしね。(Y 氏)

T 氏と Y 氏は写真撮影が禁止されていることを理解し観光客に注意喚起を促すものの、立て札の設置は教会の雰囲気や損なうだけでなく、観光客に対して仰々しいイメージを与えかねないという思いから極力目立たない場所に設置している。2 人の教会守の本心は「信者に限らず自由に出入りをして心に残ってもらえたらいい」という思いにあり、教会守の配置や事前連絡制の導入に加えて立て札の設置を行うことが、教会と観光客の間に隔たりを生じさせることを危惧しているのである。今後神父と教会守、信者の中で立て札の設置に関する再検討がなされる予定ではあるものの、信者と教会守の間での意見の相違は容易に解決されるものではないだろう。

写真は観光のまなざしを進展、拡大した重要な技術であり、現代観光を発展させる大きな要素であった。P.ブレンドン [P.ブレンドン 1995:117] は観光は「よく知っているものの発見」であると指摘した上で、大衆観光の発展に多大なる影響を与えたトーマス・クック社の写真入り「ハンドブック (ガイドブック)」が重要なアイテムとして果たした役割を述べている。すなわち、観光客は出発前に観るものを決め、現地ではあらかじめ決めていたものを確認し、旅行後に自らが撮った写真などで追認するといったものである。ガイドブックやメディアを通してロマン主義的まなざしの対象を決め、実際にその場所を訪問して自分が事前に見たものと同じ場所で写真を撮ることが観光のハビトゥスとなっていく。また J.アーリ [Urry 2011:290] が「観光者はイメージとして受けとった画像を再・生産」と指摘し、「観光写真は既存の場の神話を侵犯し新しい神話を作ることに貢献する」と述べている

ように、観光客はその場所が持つ地域社会の集合的記憶というコンテキストではなく、創られたイメージにおけるコンテキストでその場所を再解釈する存在でもあるのである。

さらに観光写真はますますデジタル化、インターネット化しつつある。山村[山村 2009]が観光行動を規定する要素から見た戦後日本の観光の流れを分析しているが、2000 年以降の現代観光において観光行動を規定する最も重要な要素としてインターネットが台頭し、個々人が自らのブログや Social Networking Service (以下、SNS)、ホームページで観光の目的地に関する情報を発信あるいは相互参照するようになってきた。デジタル化によって写真は容易に大量に撮ることができ、携帯電話等を通じて SNS やインターネット上に即座に流布されるようになったのである。これは観光がもはや、観光客がその場所に行き、写真を撮ったという存在確認のみで十分になっている状況を表している。写真は観光の発展に寄与したが、時代ごとにその位置付けは変化してきた。写真が観光のまなざしを進展させたと指摘したアーリ自身も、「見る」「見られる」ことの不均衡な関係を指摘している。すなわちまなざしを向ける側と向けられる側の間に存在する力の不均衡を端的に表すものが写真であり、観光客が創られたイメージにおけるコンテキストで写真におさめた場所を再解釈する行為こそが、観光の半ば一方的な関係性を示している。そのような状況においては地域固有の集合的記憶に触れる機会は減少し、地元の思いはより一層伝えることが困難になってしまう。とは言え、写真撮影禁止の決定は長崎大司教、ひいては地域社会の決定である以上、観光客はそれに従うことが求められるだろう。

一方で長崎大司教区が定めた「御堂内写真撮影禁止」の決定が、教区全ての教会で統一されていないこともまた問題である。現在、教区の方針通り写真撮影を禁止する教会が多数ではあるものの、個人で使用するという条件付きで写真撮影を許容している教会も少数ながら存在する。出津教会の教会守も、観光客の写真撮影を注意した際に「別の教会では写真撮影をさせてもらったのに」と観光客が反発したという事例を挙げ、統一した方針を徹底することの必要性を説いていた。今後世界遺産として登録されると、写真撮影の問題はより深刻になっていくことが予想されるが、それに対応していくためにも、教区の方針として写真撮影の禁止を徹底することが求められる。

以上教会守の 3 つのナラティブを通して、教会を訪れる観光客の現状と地域社会の思いとの差異を検討してきた。出津教会を訪問する観光客は、量的に増加しつつあるだけでなく、質的に多様化しており、教会守が地域固有の歴史や物語を十分に語れないことへのディレンマを抱えていることが明らかとなった。さらに、長崎の教会群インフォメーションセンタ

一を中心に教会見学時のマナーの広報・啓発の成果もあり観光客のマナーの向上が着実になされてきているものの、鐘楼を勝手に鳴らしたりするなどの倫理的配慮に欠けた行動は依然として見られる。なかでも写真撮影の問題は SNS 等の発展によって容易に拡散することが可能になってきている現代の潮流とも重なり、重要な問題である。

さらに教会守のナラティブのなかには、教会守の役職の困難さだけでなく、教会の世界遺産化・観光資源化に対する地域社会の関心の低さも語られていた。教会守の仕事は現在 3 人の交代制で行われているが、人数の少なさに加えて時間拘束が長いこともあり、生活に支障をきたす面も存在している。3 人の教会守は信者のなかから多くの教会守を輩出し、協力して観光客を迎え入れたい願望を有するものの、その他の信者はそのような取り組みに関しては消極的な態度を示している。そもそも信者には、観光客の対応等も全て教会守に任せきりで、世界遺産登録に関してもあまり関心を示さない人々が多い。教会守は、世界遺産候補として観光とも接合しながら積極的に教会の歴史や物語を発信していくことが、教会への理解を深め、交流人口の拡大を図る方策となり得ると考えている。一方で信者の側は、「信仰の場として残したい」という思いが強く、多くの人々の来訪をありがたく感じつつも、それに危機感を抱き消極的な態度を示す者も多いのである。しかしながら世界遺産登録が徐々に現実味を帯びつつある現況のなかで、出津教会が大衆観光の目的地としてより多く選択されるようになることは自明である。出津教会においては教会守の配置や事前連絡制の導入によって、ある程度の入場規制は設けられているものの、地域社会全体で観光客を受け入れる体制は十分とは言えない。これは地域社会だけの問題に留まらず、長崎県内の教会同士のネットワークや行政との連携不足が垣間見える事態でもあると考えられる。したがって世界遺産登録に向けて、行政が地域社会の理解を得つつ、長崎大司教区と連携しながら地域社会全体で観光客を受け入れるような措置が急がれるところである。

しかし、数多くの課題をはらみながらも世界遺産登録に向けて歩んでいた長崎の教会群は、2016（平成 28）年 1 月下旬に ICOMOS の中間報告において価値証明の不十分さを指摘された。これを受け、同年 2 月 9 日に日本政府は長崎の教会群の推薦の一時取り下げを閣議了解した。これによって 2018 年以降の登録を目指すこととなり、目前に迫っていた世界遺産登録が遠のく結果になったのである。したがって次章では、長崎の教会群の推薦取り下げに至るまでの経緯をたどり、行政や有識者の見解を整理することによって、世界遺産化をめぐる文化ポリティクスがどのように変化したかを検討する。そして推薦取り下げに際して出津教会の信者がどのような考えを抱いているのかを検証していく。

VI 世界遺産推薦取り下げを受けて

長崎の教会群の世界遺産推薦取り下げが明らかになったのは、2016（平成 28）年 2 月 4 日のことであった。ICOMOS は世界遺産の審査過程を透明化する制度改革を実施しており、その 1 つが今回の推薦案件から導入された中間報告である。現行の推薦書では同年 5 月に出される勧告の内容が「登録延期」となる見通しである旨の説明を受けた長崎県は、推薦書を取り下げた上で ICOMOS とアドバイザー契約を結び、助言を受けて推薦書の見直しに着手することで短期間での登録が可能となると判断し、推薦書の取り下げを決定したのである。2017 年の国内推薦案件は、「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群」にすでに決定している。そのため、最短で 2018 年の登録を目指すには、2016（平成 28）年 3 月末までに推薦書原案を文化庁に提出し、7 月の文化審議会において再推薦の承認を得なければならないこととなった。

ICOMOS が中間報告のなかで指摘したのは、教会群に顕著な普遍的価値が潜在的にはあると認めつつも、個別の資産が全体の価値に貢献していることの根拠や、世界遺産の登録基準を満たしていることの証明が不十分であるということであった。さらに 2 世紀以上にわたる禁教期に信徒が潜伏していたことにこそ日本におけるキリスト教コミュニティの特殊性があるため、禁教期の歴史的文脈に焦点を当てて推薦内容を見直すべきであると指摘されたのである。推薦書の練り直しが急務の長崎の教会群にとって、それは極めて大きな課題である。長崎の教会群の 14 資産を長崎のキリスト教史の上で整理すると、「日野江城跡」は「布教」を、「原城跡」は「弾圧・殉教」を、「平戸の聖地と集落（春日集落と安満岳）」「平戸の聖地と集落（中江ノ島）」「天草の崎津集落」「野崎島の野首・舟森集落跡」は「信仰堅持（潜伏）」を、そして残る 8 つの教会は「復帰」を物語る場所として資産に構成されている。長崎の教会群を世界遺産にしようとする動きの出発点は、価値ある教会を世界遺産として広く認識させることによって過去の遺物として文化財化を企図するものではなく、「生きた教会」としてのありのままの姿を再発見し、その固有の価値を失わせないようにするところにあった [木村 2007:128]。したがって当初提出された推薦書は教会群としての保存に力点を置き、教会群の価値を補強するために「布教」「弾圧・殉教」「信仰堅持（潜伏）」の歴史を表すキリスト教関連史跡を加えたのである。そして潜伏の後にカトリックに復帰した信徒によって教会が建てられ、現在に至るまで維持されているというストーリーが世界

遺産の根拠とされたのである。しかし ICOMOS は価値証明の補強として加えたキリスト教関連史跡の欠陥を指摘し、禁教令が廃止され潜伏キリシタンがカトリックに「復帰」したことを示す 8 つの教会の価値証明が必ずしも明確でないと主張するなど、まさにこれまでの戦略に破綻をきたす事態となっている。

これを受けて「弾圧・殉教」「潜伏期」に重点を置いた価値証明のストーリーへの改変が求められ、それにともなって構成資産の見直しの必要性が明らかになった。世界遺産登録にかかわる主体的な手続きを取り仕切る長崎県世界遺産登録推進課課長(当時)の I 氏は 2016 (平成 28)年 3 月末に迫る推薦書原案の提出に向け 14 の構成資産を維持する旨を発表し、地域に伝わる潜伏キリシタンゆかりの宗教的祭具などを証拠に禁教期と復活後の教会との連続性を説明する方針を定めている。しかしながら ICOMOS は物証に限らない証拠を用いても教会と禁教期のつながりは証明可能と提案しており、その指摘への対応次第では資産の選定だけでなく追加や範囲拡大もあり得る。今後長崎の教会群は、ICOMOS から派遣されるアドバイザーとの協議のなかで内容の修正等が行われるが、世界遺産登録を目指した当初の目的とは異なるかたちとなりつつある。

世界遺産推薦の取り下げを受けて、長崎県知事をはじめ各首長は「非常に残念」と口をそろえる一方で、登録に向けた最善策であるとの理解も示した。世界遺産にする会の事務局長 K 氏も悔しさをにじませつつ、信仰が継承されてきた過程などを掘り下げ、他に取り入れられる資産を早急に再検討する必要性を示した。しかし特に目を引くのは、経済、観光関係者の落胆を表すような記事やコメントである。世界遺産というブランドを観光の目玉あるいは地域活性化の起爆剤と位置づけ、ツアーや施設利用等で観光客の増加を期待していたため、その登録が延期された影響は大きい。その他にも世界遺産推薦の取り下げは県内外にさまざまな余波をもたらした。構成資産がある県内市町では予算編成や事業計画に見直しが必要と迫られることとなった。例えば、教会群の保存活用の拠点となることを見越して計画されていた「世界遺産センター」の整備は先送りされ、予定されていたイベントも延期または名称の変更を余儀なくされている。それに伴い案内板・パンフレットの作成も発行中止あるいはタイトルの変更が求められている。さらに出津教会で観光客用に新設される予定の駐車場などの公共事業も、多くが一時停止となった。

注目しなければならないのは、「禁教期に焦点を当てるべき」との指摘と併せて言及された内容である。それは「地域参加による資産の管理システム、危機管理、将来的な来訪者管理に課題」があるという指摘である。これまで長崎の教会群は世界遺産に登録されることを

第一の主眼に置き、世界遺産登録を促進するイベントや広報活動、ガイド育成を中心に事業が展開されてきた。その一方で、教会に観光客が訪れることを理解してもらうための説明会やワークショップを実施してきたが、信者からの理解が得られたとは言い難く、その点が課題として挙げられていた。そのため行政と信者、そして観光客とを仲介する役割として教会守を配置し、信仰の場を守るための取り組みとして事前連絡制を導入することで、地元の理解を得ようとしたのである。しかしながら地域社会に観光客を受け入れる体制が構築できていない面は改善されておらず、ICOMOSはその点の不備も指摘してきたのであった。

そこで ICOMOS が 1999 (平成 11) 年に発表した「国際文化観光憲章 (International Cultural Tourism Charter)」を見ると、そこには遺産保存と観光開発との基本的関係性の踏まえ方とその評価の枠組みが示されている。そのなかで文化観光における 6 つの原則が示されており、原則 4 は「ホストコミュニティと関係する先住民の関与」として固有の土地と重要な場所について伝統的な権利と責任を有する先住民は、遺産保存と観光のプランニングに関与すべきであることが明示されているのである。したがって山村 [山村 2006:42] が指摘しているような、地域社会の意思とは関係なく地域資源の商品化を進めることで観光開発を進めた結果、各種の負のインパクトが表面化したり開発そのものが行き詰まるを得ない状況へと陥ってしまうという問題が、長崎の教会群についても指摘されてきていたのである。改めて長崎の教会群をとりまく事業や政策を見てみると、行政主導で観光開発が進められてきた感は否めず、推薦が見送られた後にさまざまな公共事業やイベントが延期または一時中止となったのもその現れであると考えられる。

出津教会の教会守の間でも、推薦の見直しに関して「残念だ」と語る一方で、受け入れ体制ができていない現実から、延期によって安堵したという意見も見られる。

我々としてはガッカリってのは本心じゃないし、残念ではあるけどね、それにかわりはなかばってん観光目的としてどうだったってのはちょっと違うたいね。ガッカリっていうのは誤解を招く。よかったってのは言われんけど、全体的になかにはこれでよかったってところがどっかにあるとき。(Y氏)

教会守の語りのなかには、長崎の教会群をとりまく課題が鋭く示唆されている。すなわち長崎県や関係省庁などを中心に世界遺産登録に邁進するなかで、地域社会との距離が開きつつあり、観光客に対応するために配置されている教会守でさえ受け入れ体制の不備と準

備不足を指摘するという事態である。出津教会の信者は多くの人々の来訪を容認しつつも、観光客への対応については消極的な態度を示している。しかしながら観光客を受け入れるためには地域の歴史や物語を語るインタープリターが必要不可欠であり、遺産保存と観光の両立のためには住民の参加は必須である。さらに世界遺産にする会が当初から指摘していた過疎化や高齢化といった問題を抱える地域社会において、教会の保存は地域活性化に依拠せざるを得ない状況にあり、教会の聖地としての歴史や物語を観光客に理解させることで聖地とツーリズムの両立を図ることが求められている。したがって推薦書の見直しだけでなく、地域住民の理解を得ながら、いかに信仰の場としての聖性を保ちつつツーリズムとの両立をはかるかという点もまた、早急の課題といえるだろう。

VII まとめ

本稿では、長崎市外海地方の出津教会を事例として、地域住民のナラティブを通して世界遺産化・観光資源化をめぐる地域社会の反応を読み解き、世界遺産をめぐるポリティクスと地域社会の思いがせめぎ合う現状を考察してきた。長崎の教会群の世界遺産化は外海に向けられる人々のまなざしを、かつてのロマン主義的まなざしから「世界遺産」という記号に惹きつけられる集合的なまなざしへと変化させ、大衆観光の目的地として選択させるようになってきた。長崎県は教会を観光資源と捉えつつ教会建造物の美しさと長崎のキリスト教史の物語を強調して広報していくなかで、構成資産だけでなく周辺の宗教的聖地にも観光客の訪問を促すような新たな観光商品を創出するといったポリティクスを実施してきた。一方で地域社会の側は、教会への来訪者が増加することに喜びを感じつつも、多くの来訪者による信仰の場の破壊への危機感や、地域固有の物語や思いを十分に伝えられないことへのディレンマを抱えており、宗教的聖地をめぐるポリティクスと地域社会の思いに矛盾が生じていることが明らかとなった。

現代の観光客はその場所が持つ地域社会の集合的記憶というコンテキストではなく、創られたイメージにおけるコンテキストによってその場所を再解釈する存在となりつつある。そうした事態を中谷 [中谷 2004:196] は、「多くの来訪者は事物の意義を感じてではなく、見るべきものがあるところへ訪れる」と説明している。すなわち外海においては、「見るべきもの」とは世界遺産という記号を伴った出津教会にほかならない。しかしそのなかにも、ひとり静かに祈る巡礼客や、静寂な空間に身を置いて思いを馳せる訪問客も存在しており、

巡礼者と観光客の境界が融解しつつあり、教会がさまざまな思いをもった人々が集う場ともなっている。宗教的聖地の世界遺産化と観光資源化は矛盾対立するものなのか、あるいは共存が可能なものなのか、長崎の教会群はそのことを読み解く重要な事例を提供する場であると考えられる。

【参考文献】

遠藤周作

1966『沈黙』新潮社。

1975「小さな町にて」『母なるもの』pp.57-100、新潮社。

1986『女の一生 一部・キクの場合』新潮社。

『女の一生 二部・サチ子の場合』新潮社。

カトリック長崎大司教区監修、長崎文献社（編）

2005『長崎・天草の教会と巡礼地完全ガイド』pp.26-28、長崎文献社。

カトリック長崎大司教区監修、長崎巡礼センター・長崎文献社（編）

2008『ザビエルと歩くながさき巡礼』長崎文献社。

木村勝彦

2007「長崎におけるカトリック教会巡礼とツーリズム」『長崎国際大学論叢』7:123-133。

中谷哲弥

2004「宗教体験と観光—聖地におけるまなざしの交錯」『「観光のまなざし」の転回—越境する観光学』遠藤英樹、堀野正人（編）、pp.183-202、春風社。

橋本和也

1999『観光人類学の戦略—文化の売り方・売られ方』pp.1-55、世界思想社。

初谷譲次

2014「観光におけるコミュニケーションな再魔術化の可能性」『アメリカスのまなざし—再魔術化される観光—』天理大学アメリカス学会（編）、pp.4-14、天理大学出版部。

ブレンドン, P.

1995『トマス・クック物語—近代ツーリズムの創始者—』石井昭夫監訳、pp.107-143、中央公論社。

安村克己

2001『社会学で読み解く 観光—新時代をつくる社会現象』pp.40-62、学文社。

山村高淑

2006 「開発途上国における地域開発問題としての文化観光開発－文化遺産と観光開発をめぐる議論の流れと近年の動向－」『文化遺産マネジメントとツーリズムの持続可能な関係構築に関する研究（国立民族学博物館調査報告 61）』西村徳明（編）、pp.11-54、国立民族学博物館。

2009 「観光革命と 21 世紀：アニメ聖地巡礼型まちづくりに見るツーリズムの現代的意義と可能性」『メディアコンテンツとツーリズム：鷺宮町の経験から考える文化創造型交流の可能性（CATS 叢書 1）』北海道大学観光学高等研究センター文化資源マネジメント研究チーム（編）、pp.3-28、北海道大学観光学高等研究センター。

MacCannell, D.

1976 *The Tourists: A New Theory of the Leisure Class*, University of California.

Smith, V.(ed.)

1977 *Hosts and Guests : Anthropology of Tourism*, University of Pennsylvania Press.

Urry, J. and Larsen, J.

2009 *The Tourist Gaze 3.0*. SAGE Publications.

(2016年8月9日原稿掲載承認)